

# 「養父市子どもスポーツ安全保険補助金」交付申請の流れ

- ① 各スポーツ団体・文化団体は・・・

**公益財団法人スポーツ安全協会による スポーツ安全保険(加入区分:AW) に加入**

- ・インターネットで手続き
- ・銀行または郵便局で振込み



加入対象者：中学生以下  
年間掛金：1,450円  
対象範囲：活動中とその往復中

- ② **スポーツ安全保険の加入手続き完了**



- ③ 各スポーツ団体・文化団体はスポーツ安全保険加入後・・・

**補助金交付申請を行う**

- ・生涯スポーツセンターへ補助金交付申請書類を提出

**【提出書類】**

1. 補助金交付申請書
2. 団体規約
3. 団体員名簿（住所・氏名・学年が記載され、役員等が確認できるもの）
4. 加入依頼書写し、領収書等（掛金の支払いが確認できるもの）

※ 養父市内在住の中学生以下のみが補助対象

※ 振込手数料は補助対象になりません

※ 加入区分AW(年間掛金 1,450円)のみ補助対象



- ④ **審査・補助金交付決定**

- ・生涯スポーツセンターから各団体へ、補助金交付決定通知書を送付



- ⑤ **補助金請求**

- ・各団体は、補助金請求書を生涯スポーツセンターへ提出



- ⑥ **補助金交付**

- ・各団体指定の振込口座へ補助金を振込

**【お問合せ先】** 〒667-0044 養父市八鹿町国木 697-1  
養父市教育委員会生涯スポーツセンター（養父市立全天候運動場）  
TEL：079-663-2021 E-mail：[syougai-sc@city.yabu.lg.jp](mailto:syougai-sc@city.yabu.lg.jp)